

職員の給与に関する報告の概要

令和2(2020)年11月13日
栃木県人事委員会

《給与報告のポイント》

○月例給の改定なし ～改定見送りは7年ぶり～

民間給与との較差(△0.02%)が極めて小さく、給料表及び諸手当の適切な改定が困難であること等から、月例給の改定を行わない。

1 民間給与との比較

- ・ 企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の県内858民間事業所から178事業所を無作為に抽出し、そのうち146事業所(完了率83.0%)、約5,800人の個人別給与等の調査を実施
- ・ 公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士を比較
- ・ 民間給与との較差 △84円 △0.02%

民間給与 ①	職員給与 ②	較差 ①-②
369,370円	369,454円	△84円(△0.02%)

2 改定方針

- ・ 民間給与との較差が極めて小さく、給料表及び諸手当の適切な改定が困難であること等から、月例給の改定を行わない

【参考】

1 特別給(ボーナス)の改定(令和2(2020)年11月6日勧告)

- ・ 民間の支給割合(4.45月)との均衡を図るため引下げ 4.50月分→4.45月分
- ・ 民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映
- ・ 特別給(ボーナス)の引下げは10年ぶり

2 令和2(2020)年度行政職員の平均年間給与(平均年齢43.3歳、平均経験年数21.4年)

勧告前 ①		勧告後 ②		勧告前後の差 ②-①	
月額	年間給与	月額	年間給与	月額	年間給与
369,454円	6,183,676円	369,454円	6,164,040円	0円	△19,636円